

取組の柱①：平和の原則と繁栄のルール

事例①：自由で公正な経済秩序を広げるための取組

1. 基本的な考え方

- 自由な貿易・投資は、経済的繁栄の礎。従来から、日本は、自由貿易の旗振り役として、自由で公正な経済秩序の拡大や、WTOを中核としたルールに基づく多角的貿易体制の維持・強化を推進。
- 他方、国際的に、不公正・不透明な貿易慣行が見られ、また、格差拡大等の自由貿易に対する懸念が示される中、透明性、包摂性の確保の重要性が増大。
- 加えて、新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ侵略などにより、世界のエネルギー、食料、医薬品、半導体などの生活の基盤を支える多くの物資のサプライチェーンが寸断され、人々の生命が脅かされ、企業の事業活動が停滞する等、新たな課題に直面。

⇒多角的貿易体制を維持・強化しつつ、同志国との連携・経済関係の強化に加え、経済連携協定の推進や、時代に即したルール作り・普及とそれらの透明性を持った遵守を促進し、自由で公正、公平な経済秩序を維持・強化。

2. 具体的な取組

- ハイスタンダードな経済連携協定等の実施・拡大。
(例) CPTPPのハイスタンダード維持(含: 英国加入交渉の推進)及び米国復帰働きかけ日英EPA、日EU・EPA、RCEP協定、その他の経済連携協定の着実な実施及び経済面での連携強化
二国間EPAの拡大(例: バングラデシュやイスラエルとの共同研究立ち上げ)
- 新たな枠組みの下でのルール作り及び具体的な協力の推進。
(例) IPEFを通じた、貿易、サプライチェーン、クリーン経済、公正な経済の4分野におけるメンバー間の連携
- 多角的貿易体制の維持・強化に向け、WTO改革の議論を推進するとともに、WTOの場等での不公正・不透明な貿易慣行の問題提起。
- 開放性、透明性、包摂性、ルールに基づく枠組みといった本質的原則を共有する「インド太平洋に関するASEANアウトルック(AOIP)」の主流化支援



2018年: CPTPP署名



2022年: IPEF立上げに関する首脳級会合



2022年: 第12回WTO 閣僚会議(MC12)